

大阪市立大学—その歴史と今日—

森 裕之 (立命館大学)

1. 大大阪の発展と都市政策—なぜ公立大学が必要だったのか—

(1) 都市問題のシンクタンク

①大阪市社会部 (1921 (大正 10) 年)

- ・救済課 (1918 (大正 7) 年) → 社会課 (1920 (大正 9) 年) → 社会部 (1921 (大正 10) 年)
- ・5課編成 (庶務・住宅・職業・児童・調査) → 慈善救済事業から全面的な生活改善事業へ
- ・大阪市役所には社会事業に情熱をもった者が多数入庁
- ・民間社会事業との連携

②市立工業研究所 (1916 (大正 5) 年)

- ・工業の科学的研究と工業技術の高度化を推進する
- ・財界は、大阪商工会議所や大阪株式取引所等を設立

③大阪都市協会 (1925 (大正 14) 年)

- ・大大阪市の健全な発展を理論的・精神的に担うため、『大大阪』の発刊等を通じて、都市問題の把握と都市政策の行政への反映などを推進。「都市の健全なる発達と市民福祉の増進とは、一に都市的施設の成否如何によって決せらるる。而して之が建設に当たる者、或は都市自治たるも、都市の建設は愛市精神の発露であり、市民の理解と自覚とに依って初めて達成せらるべきもの」(『大大阪』創刊号)

2. 関一と大阪市立大学

(1) 都市行政の科学

- ・アメリカの市政の刷新と発達の原因：都市行政の基礎的調査及び学問的研究 (関一「市政調査研究の急務」『大大阪』第3巻第4号、1927 (昭和 2) 年 4 月)
- ・ドイツにおける都市に関する教育機関と学術成果 (『市政諸学事典』1918~24 年)、人材の輩出 (建築、土木、都市計画、保健衛生、社会政策) (同上)
- ・「私は我教育界が市政問題に就て全く無関心の状態にあることを最も遺憾に思う。我国最大都市として誇を有する大阪市に於て、近く設立せらるべき市立大学並に多年の歴史を有する関西大学に市政に関する特別講座の開設を希望して止まないものである。」(同上)

(2) 大阪商科大学 (現大阪市立大学) 設立 (1928 (昭和 3) 年 4 月)

- ・大学令第五条「公立大学は、特別の必要ある場合に於て北海道及府県に限り之を設立することを得」→1927 (昭和 2) 年 12 月改正「……北海道、府県及市に限り……」
- ・問題提起「官立、府県立、市立大学と、大きな都市の立てる市立大学との間に、どういう相違があるか」「市立大学と、官立、府県立大学との相違は、単に市が経費を支弁している、唯だ国または府県が経費を支弁していると云うだけの相違であるか、又もう一步進んで、官立及び府県立大学と云うものと大都市の大学と云うもの間に、本質上の相違はないか、十分に考へなければならぬ」「市立大学の必要を主張せらるるならば、一時の便宜論や体面論でなく、市民の力に依って設立する大学の真正の意義を十分に考慮しなければ

ならない。」(関一「市立大学に就て」『大大阪』第3巻第5号、1927(昭和2年)年5月)

- 大学は大都市の真ん中に設置されるべきもの：学問と実際との結びつきの大切さ
「大都市に於ては、年々に物質文明の弊が著しく顕れて来て居る、それに付ては、これに対する緩和剤となり、防腐剤となるところの精神文化の中心たるべき大学教育機関の必要と云うことを痛切に感じてきた。そこで大都市に於ては、どうしても、大学を設けて、単に学生のみならず、母校を中心とする出身者の団体が一の社会団体として物質文明の弊害に対して緩和剤となり、一般市民をも十分訓練することが必要である。」(同上)
「唯だ商科大学を立てれば、それで宜いと云うのでは駄目である。そこには、市の有機組織の中に編み込まれた、一の特色がなければならぬ、即ち設立した都市の経済生活、或は精神生活と離るべからざる関係を有する学問上の中枢機関として市立大学の意義が存するのであります。」(同上)
- 市民の大学
「必らず市民の力を基礎として、市民生活に、最も必要なる専門的の智識を授けると共に、市民としての、一般的教養の機関でなくてはならない。」(同上)
- 大阪市立大学の設立意義の言
「大阪市が市立大学を新に設けんとするに当っては単純に専門学校の延長であってはならない。国立大学の『コピー』であつてもならない、固より大学と云う以上は単純なる職業教育であつてもならない。学問の研究が中心とならねばならぬと共に、市立大学に在て其設立した都市並に市民の特質と密接なる関係を有することを看過する訳にはいかない。其設立都市の有機組織を其都市の市民生活の内に織込まなければならない。併し私は決して市民に迎合せよと云うのでもなければ、間に合う卒業生を送り出せと云うのでもない、若しそれだけの目的ならば専門学校で沢山である。市立大学である以上其所在都市の文化、経済、社会事情に関して独特の研究が起りて市民生活の指導機関となつて行くものでなければならない。大阪市立大学は学問の受売、卸売の場所ではない。大阪市を背景とした学問の創造がなければならない。此創造が学生、出身者市民を通じて大阪の文化、経済、社会生活の真髓となつて行く時に大学が市民生活の内に織込まれて設立の意義を全くするものである。」(同上)
- 公立大学と財政の関係
「将来の大学の発達と云うことを考えると将来十分財政上の保証を得る必要はないか、即ち大学の存在発達に欠くべからざる学問の独立を財政の方面から妨害せらるる様なことの起らぬ保証を要する。」(同上)

(3) 大阪市立大学の変遷

- 1928(昭和3)年8月に、大阪市経済研究所を設置。
- 1929年4月に、貿易・金融・経営・市政の4科を開設。市政科では市政論・都市財政・都市交通・市営事業・工業政策・社会政策・工場管理・原価計算・会計監査・社会保険・都市法制・労働法・土木・公衆衛生などが第一選択科目とされた。
- 関一市長の設立の言「学問の研究が中心であると共に、設立した都市並びに市民の特質とその大学の大きさが密接なる関係を保つべきこと」
- 1949(昭和24)年6月に、新制大阪市立大学の開学。商・経済・法文・家政・理工の5学部をもつ総合大学となる。

- ・1950（昭和25）年に、商・経・法文学部の第2部（夜間部）を設置。
- ・1953（昭和28）年1月に、法文学部を法学部と文学部に分離。
- ・1953（昭和28）年4月に、大学院を設置。
- ・1955（昭和30）年4月に、医学部を設置（大阪市立医科大学を併合）。
- ・1955（昭和30）年9月に、年戦後進駐軍に接収されていた杉本町学舎の全面返還が実現（その間は小学校舎利用などによって大学の研究教育が行われていた）。
- ・1959（昭和34）年に、理工学部を理学部と工学部に分離。
- ・1975（昭和50）年に、家政学部を生活科学部に改称。
- ・2003年（平成15）年に、創造都市研究科を設置。
- ・2004（平成16）年に、大阪市立大学看護短期大学部が医学部看護学科に改組。
- ・2010年（平成22）年に、商学部、経済学部、法学部、文学部の第2部（夜間部）の募集を停止。

（4）京大事件（滝川事件）と大阪市立大学

- ・1933（昭和8）年に、京都帝国大学法学部教授の滝川幸辰に対して、右翼や国会議員らが司法官赤化の元凶として追放を要求。内務省は滝川の著書に対し発売禁止処分、鳩山一郎文相が京大総長に滝川の罷免を要求。文部省は文官分限令により滝川の休職処分を強行。京大法学部の全教官が辞表を提出する。
- ・滝川を含む6名の教授が免官され、その中に末川博が含まれる。さらに、辞表を提出した教官のうち恒藤恭ら15名が辞職する。
- ・京大を退職した教官のうち15名が立命館大学の教授・助教授などに就任（滝川はその後GHQの方針により京大法学部へ復職）。
- ・末川博と恒藤恭は大阪商科大学の講師として採用され、1940（昭和15）年に教授昇任。恒藤は新制大阪市立大学の初代学長になり、末川は新制立命館大学の初代学長に就任。
- ・京大事件の本質は、「言論（>思想）の自由」「学問の自由」「大学の自治」に対する弾圧にあり、「大学自治の総本山」と見なされていた京大がターゲットになった。
- ・京大事件は、戦後における「学問の自由」「大学の自治」の礎となる（日本国憲法第23条）。
- ・京大事件で排斥された末川・恒藤を設立間もない大阪市立大学が教員として迎え入れたことの意味は大きい。

（5）都市政策の最終目的としての公立大学設立

- ・政治行政は変わるが都市は永続する。
- ・都市政策の「エコシステム」の中核としての公立大学
- ・現代からみる関一の慧眼

3. 大阪市立大学の統廃合問題

（1）大阪府市新大学構想会議

①メンバー

- ・矢田俊文（会長）、上山信一（副会長）、その他4名（大阪府大・市大関係者は含まれず）

②構想会議の視点

- ・世界的な都市間競争に打ち勝つ「強い大阪」を実現する成長戦略において、都市の重要な知的インフラである「大学」の活用は不可欠な要素である。

- ・大阪にある二つの公立大学（府立大学・市立大学）を合わせれば全国最大規模の公立大学となり、両大学がこれまで培ってきたポテンシャルを十分に活かすことが大切である。

(2) 『新大学構想<提言>』（2013年1月）

- ・両大学は、保健医療系や理工系、基礎的研究や大学院による研究者養成といった、採算が取りにくいことから私立大学では十分に担いきれない分野を中心に展開してきた。
- ・少人数教育を維持するなど国立大学に近い特徴を有している。
- ・公立大学の使命である地域貢献について高い評価を得ている。
- ・学生一人あたりの運営費交付金は他の公立大学と同水準であり、国立大学よりは低い。
- ・教育・研究水準などは国立の基幹大学に次ぐポジションを占めている。
- ・運営費交付金は公立大学法人化後、急激に減少している。
- ・両大学は大幅な人件費削減を実施するとともに、府立大学では、3大学（府大・女子大・看護大）の再編統合や教育研究体制の改革など大幅な改革を実施した。
- ・両大学が統合すれば、学部・分野の構成では国立の基幹大学が有する構成となり、学生数では全国の公立大学で最大規模となる。



大阪府立大学・市立大学ともに、公立大学として重要な分野を担いつつ、そこで展開されてきた研究や教育は非常に優れたものである。学生一人あたり運営費交付金は国立大学よりも少なく、財政効率も優れている。

(3) 『新大学構想<提言>』の提言

- ・グローバル化の進展により国際的な大学間競争が激化する中で、世界の大学と戦うには規模も小さく、その強みも際立っていると叫びがたく、このままでは埋没しかねない。
- ・両大学には重複する分野があり、教育・研究に向ける重要な人的資源が分散している。
- ・改革の三本柱
「新たな教学体制の導入」「選択と集中による教育組織の再編」「大学運営システムの抜本的改革」（大学ガバナンス）

(4) 大阪府立大学・大阪市立大学『「新・公立大学」大阪モデル（基本的な考え方）』（2014年10月）

① 都市大阪の公立大学に求められるもの

- ・大阪のグローバルな発展を牽引する存在（地域課題解決のためのイノベーション創出拠点としての公立大学、大学間競争に打ち勝つための戦略性やスケールをもつ公立大学、地域に根ざし世界に羽ばたく人材を育成する公立大学）
- ・シナジー効果
教育力（多彩な分野を網羅し高い学術性と広い学際性を持つ）、研究力（領域の広がりや領域の垣根を越えた融合研究の展開 ex. グリーン関連、ライフサイエンス関連）、地域貢献力（大阪のシンクタンク機能と地域課題解決力の強化）

② 「新・公立大学」の使命

- ・超高齢・人口減少社会において、大学が幅広い分野でイノベーションを創出し、持続的に発展し日本の成長を牽引する理想都市大阪の実現に貢献する。

(5) 住民投票結果とは無関係に進む大学統合

- ・西澤良記（理事長兼学長）の声明（2015年5月25日）
「今大阪の地域活性化に寄与し大阪の発展を牽引する「知」の拠点として、新大学の実現が望まれる」「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を深化させる」